

第4章 介護保険サービスの見込量

第1節 サービスの見込量

1 居宅サービス

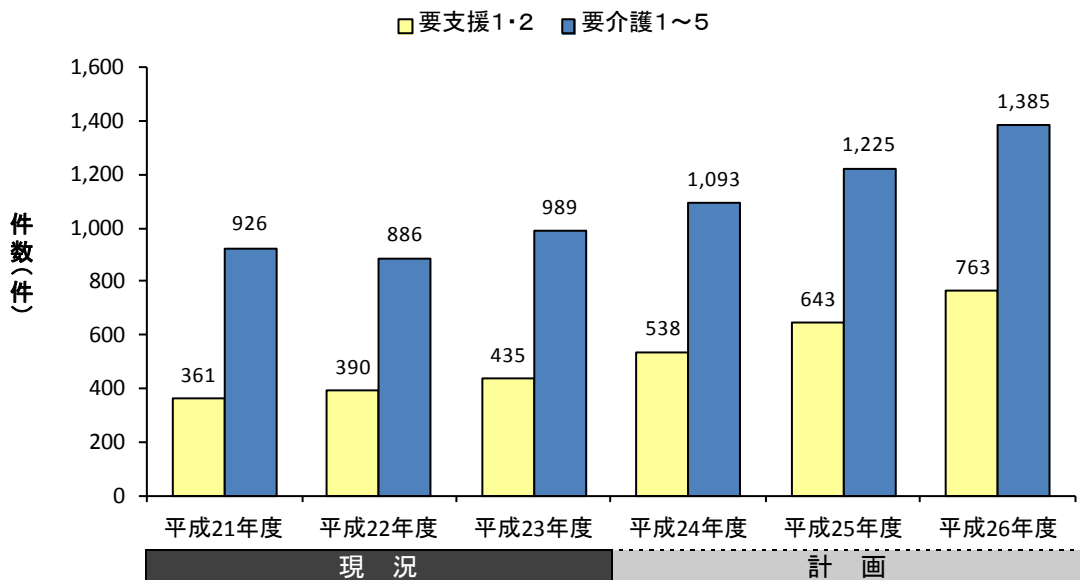
(1) 訪問介護

○訪問介護は、ホームヘルパーが居宅を訪問して入浴や排せつ、食事等の身体介護や調理、洗濯等の日常生活上の援助を行うサービスです。

○平成21年度から22年度にかけて利用件数は減少しましたが、今後は増加していくことが予測されます。

○そのため、サービス事業者との連携を保ち、サービスの必要量の確保を図るとともに、サービスの質の向上を目指します。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数(件)、下段は年間給付費(千円)

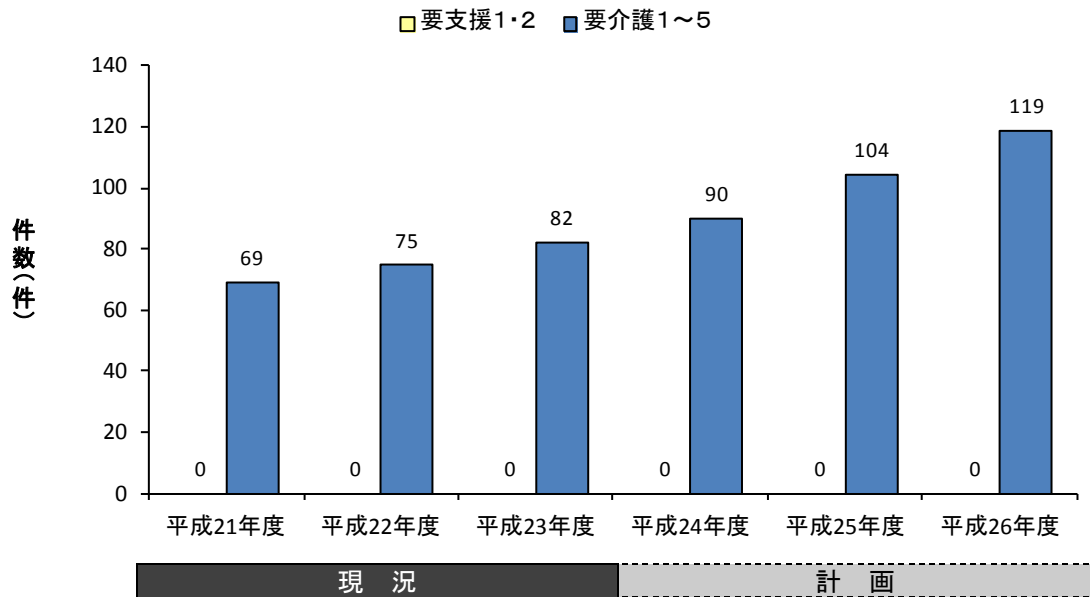
区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付 (要支援1・2)	361	390	435	538	643	763
	71,977	77,025	85,557	94,089	109,430	127,179
介護給付 (要介護1~5)	926	886	989	1,093	1,225	1,385
	501,511	490,962	530,666	570,369	623,560	694,060

※平成23年度は見込数値

(2) 訪問入浴介護

- 訪問入浴介護は、介護士及び看護師等が訪問入浴車で居宅を訪問し、入浴の介護を行うサービスです。
- 今後ともサービス提供事業者との連携を保ち、サービス必要量の確保を図るとともに、サービスの質の向上を目指します。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数（件）、下段は年間給付費（千円）

区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付 (要支援1・2)	0	0	0	0	0	0
	32	0	0	0	0	0
介護給付 (要介護1~5)	69	75	82	90	104	119
	46,148	50,383	55,537	60,690	70,395	80,100

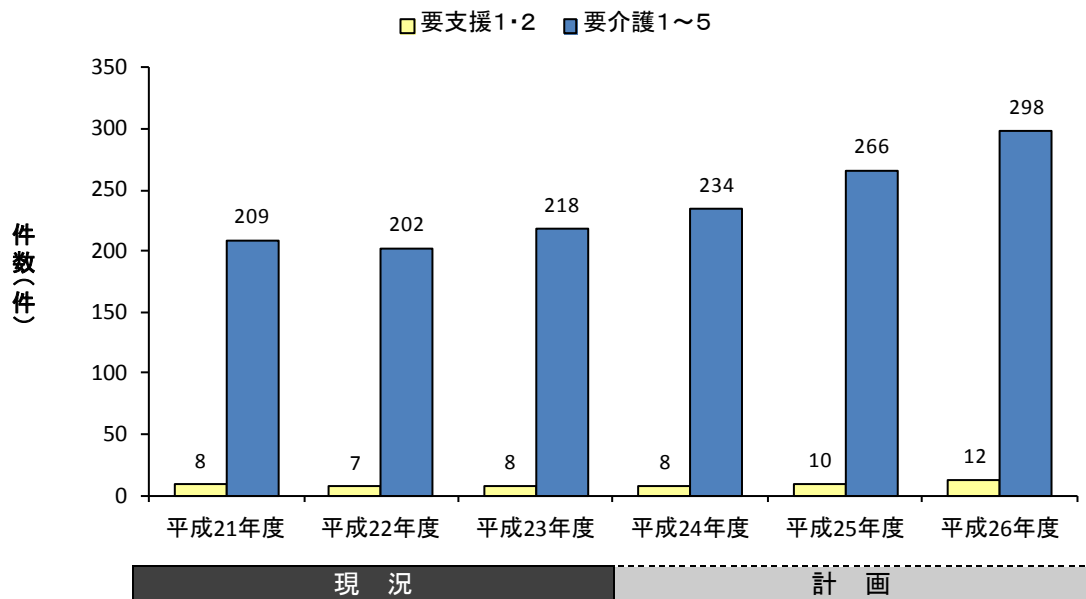
※平成23年度は見込数値

(3) 訪問看護

○訪問看護は、医療機関や訪問看護ステーションなどの看護師や保健師等が家庭を訪問し、主治医の指示に基づき、病状を観察したり床ずれの手当などを行うサービスです。

○今後、地域包括ケアシステムを整備する上で、医療との連携の中継者となるなどますます必要なサービスとなるため、必要量の確保を図るとともに、サービスの質の向上を目指します。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数（件）、下段は年間給付費（千円）

区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付 (要支援1・2)	8	7	8	8	10	12
	2,190	2,169	2,250	2,331	2,892	3,685
介護給付 (要介護1～5)	209	202	218	234	266	298
	88,528	81,893	88,407	94,921	107,872	120,822

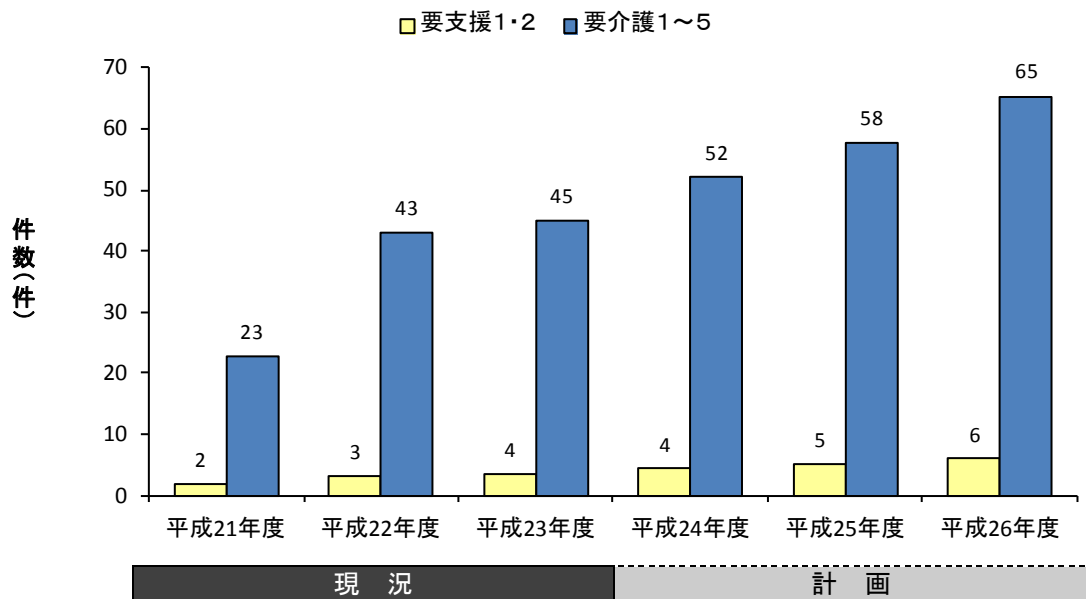
※平成23年度は見込数値

(4) 訪問リハビリテーション

○訪問リハビリテーションは、理学療法士や作業療法士が家庭を訪問し、機能訓練を行うサービスです。

○理学療法士など専門的人材の確保が難しく、サービスが不足している状態にあります。今後、地域で生活する高齢者にとってますます必要なサービスとなるため、介護報酬の見直しや専門的人材の育成など、国・県に対する要望等を行い、訪問リハビリテーションのサービス基盤の整備に努めます。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数（件）、下段は年間給付費（千円）

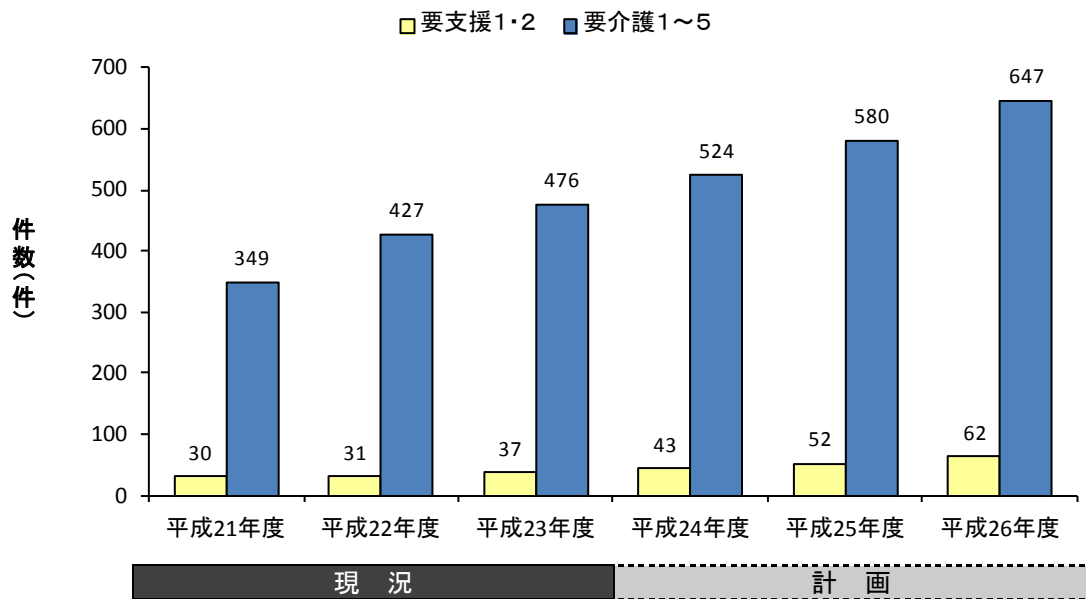
区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付 (要支援1・2)	2	3	4	4	5	6
	494	875	1,234	1,593	1,894	2,195
介護給付 (要介護1～5)	23	43	45	52	58	65
	6,970	17,086	21,708	26,331	38,227	35,357

※平成23年度は見込数値

(5) 居宅療養管理指導

- 居宅療養管理指導は、医師のみならず歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うサービスです。
- 医療的ケアを必要とする在宅要介護者が増加していることから、地域での安定した生活を支援するため、医師会など関係団体の理解と協力を得ながら、利用の促進を図ります。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数（件）、下段は年間給付費（千円）

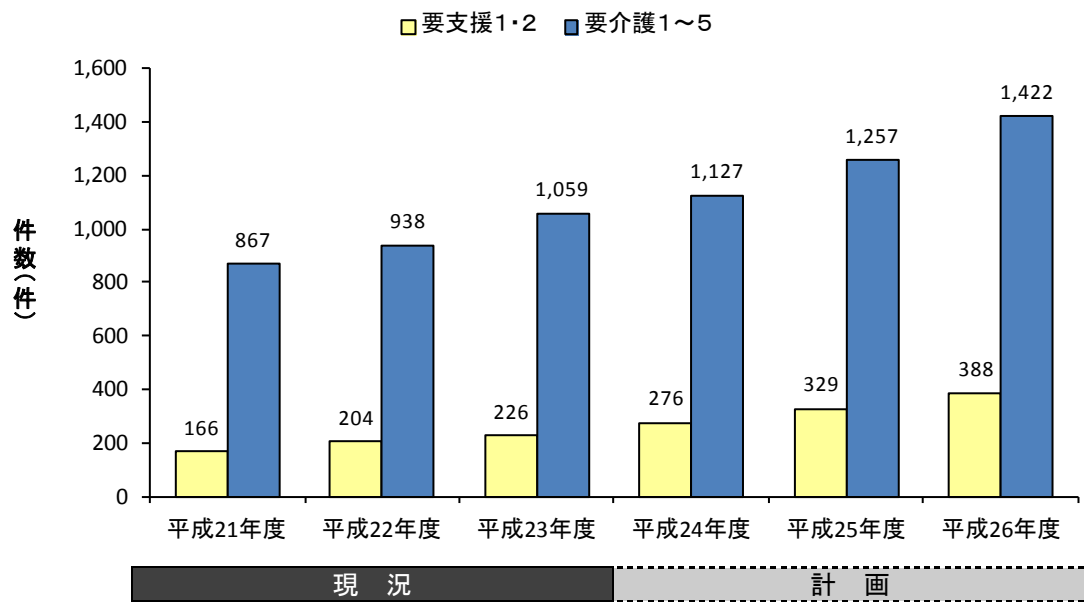
区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付 (要支援1・2)	30	31	37	43	52	62
	2,316	2,361	2,829	3,297	3,966	4,726
介護給付 (要介護1～5)	349	427	476	524	580	647
	31,088	36,513	40,726	44,939	49,859	55,581

※平成23年度は見込数値

(6) 通所介護

- 通所介護は、デイサービスセンターにおいて入浴や食事、日常動作訓練、レクリエーションなどを提供するサービスです。
- 今後、要支援・要介護認定者の増加が見込まれるため、それぞれの需要に応えるよう、デイサービスセンターの基盤強化に努めます。
- また、サービス提供事業者と連携し、各施設のケアに対する考え方や特徴等を積極的にPRし、利用者の希望や心身の状況に応じたサービスを利用できる環境づくりに努めます。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数（件）、下段は年間給付費（千円）

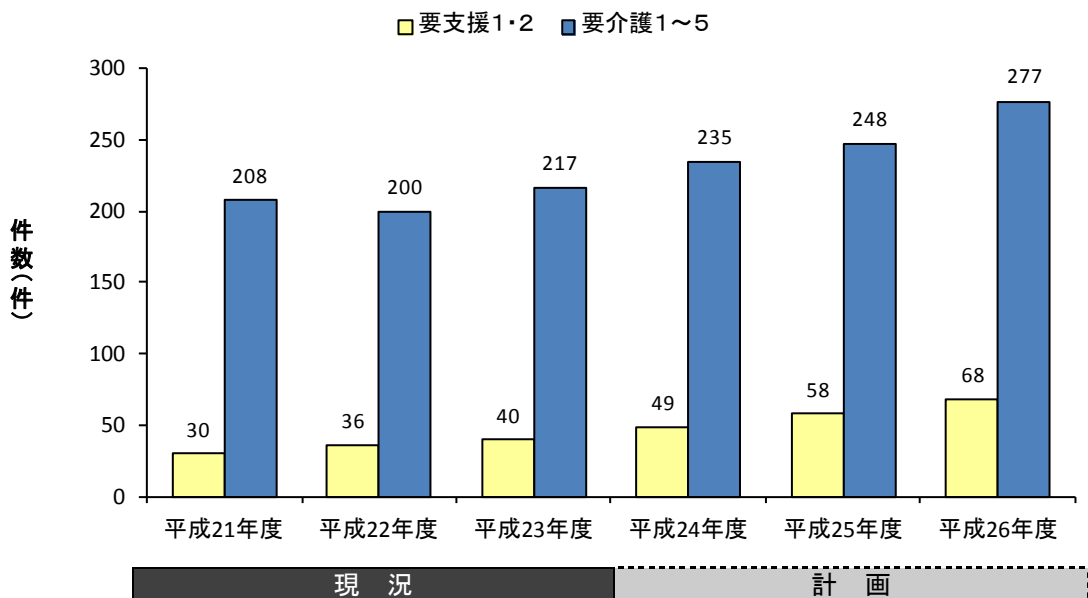
区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付 (要支援1・2)	166	204	226	276	329	388
	65,794	76,835	90,655	104,475	122,709	140,944
介護給付 (要介護1～5)	867	938	1,059	1,127	1,257	1,422
	631,267	723,297	816,368	909,440	1,020,568	1,131,695

※平成23年度は見込数値

(7) 通所リハビリテーション

- 通所リハビリテーションは、病院や介護老人保健施設において機能訓練などを提供するサービスです。
- 平成23年4月現在、通所リハビリテーションを提供する施設は市内に4か所あり、うち1施設は言語療法専門の施設となっていますが、利用者やケアマネジャーによる通所リハビリテーションの需要が高いため、引き続き、通所リハビリテーションの供給基盤の整備に努めます。
- サービス提供事業者と連携し、基盤整備を図ると共に、各施設のケアに対する考え方や特徴等を積極的にPRし、利用者の希望や心身の状況に応じたサービスを利用できる環境づくりに努めます。
- 40～64歳の第2号被保険者に対しては、サービス事業者が個別にリハビリテーションを行えるよう、加算の算定について国に要望します。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数(件)、下段は年間給付費(千円)

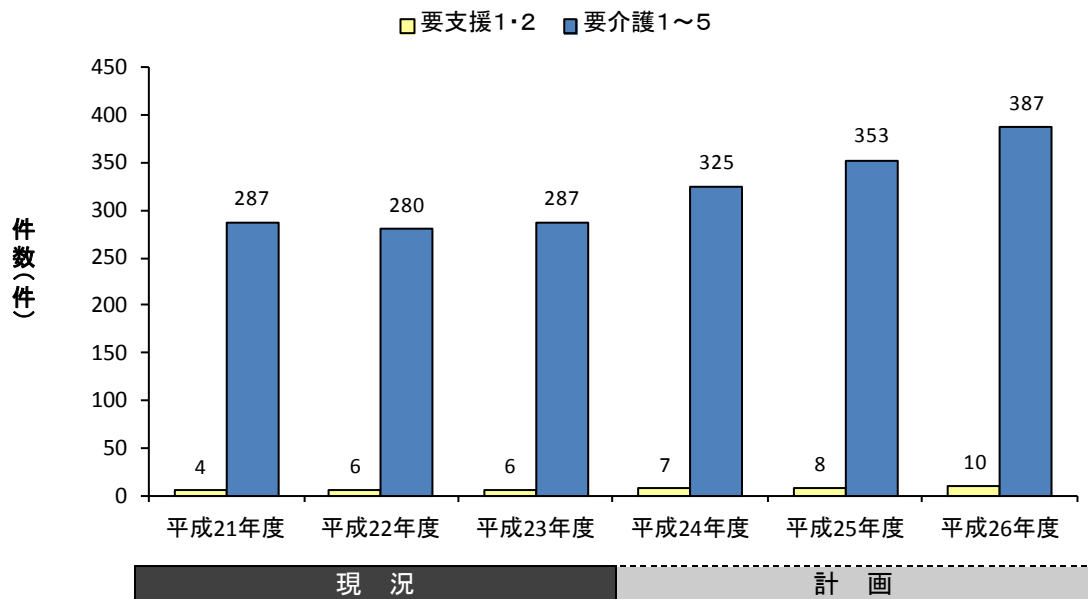
区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付 (要支援1・2)	30	36	40	49	58	68
	13,151	15,783	17,027	18,271	21,424	24,576
介護給付 (要介護1～5)	208	200	217	235	248	277
	157,016	154,330	167,403	180,475	188,213	208,374

※平成23年度は見込数値

(8) 短期入所生活介護

- 短期入所生活介護は、介護老人福祉施設等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を提供するサービスです。
- 短期入所生活介護のサービス基盤は比較的進んできたと見られますが、介護者の介護負担軽減のための計画的利用のほか、介護者の急な病気などで緊急に利用したいときに利用できるよう、対応の充実に努めます。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数 (件)、下段は年間給付費 (千円)

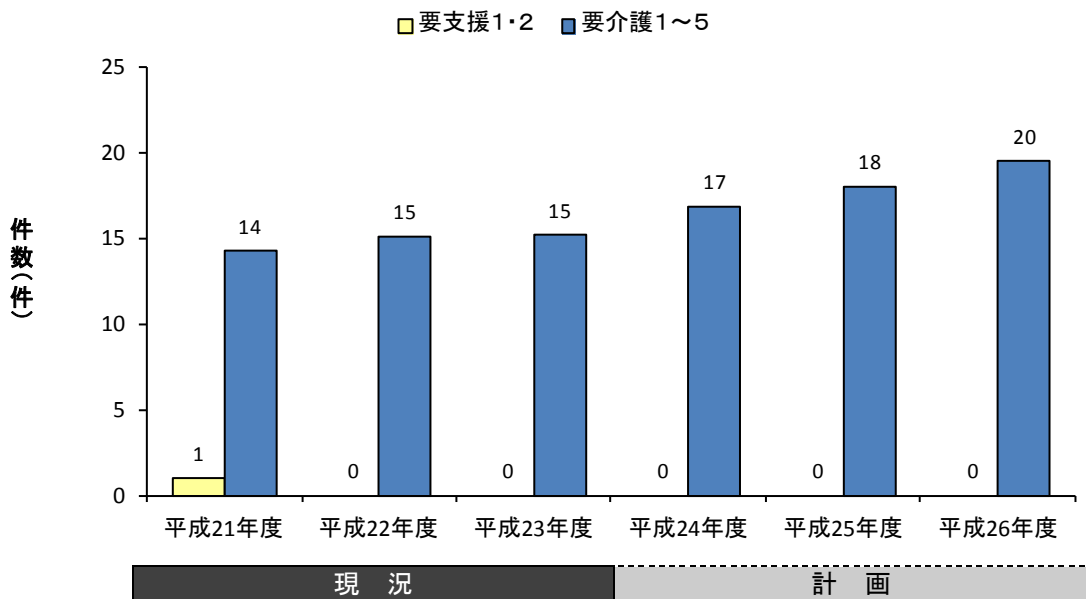
区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付 (要支援1・2)	4 2,313	6 2,648	6 3,731	7 4,814	8 5,518	10 6,222
介護給付 (要介護1~5)	287 311,563	280 298,521	287 306,049	325 313,576	353 365,555	387 417,534

※平成23年度は見込数値

(9) 短期入所療養介護

- 短期入所療養介護は、介護老人保健施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を提供するサービスです。
- 医療的ケアを必要とする人や認知症の高齢者が利用できる施設が不足していることが課題となっています。そのため、看護師等の増加配置に対する報酬改善等について国に要望するとともに、施設に対して理解と協力を求めています。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数（件）、下段は年間給付費（千円）

区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付 (要支援1・2)	1	0	0	0	0	0
	103	0	0	0	0	0
介護給付 (要介護1~5)	14	15	15	17	18	20
	12,073	11,782	12,475	13,168	14,246	15,325

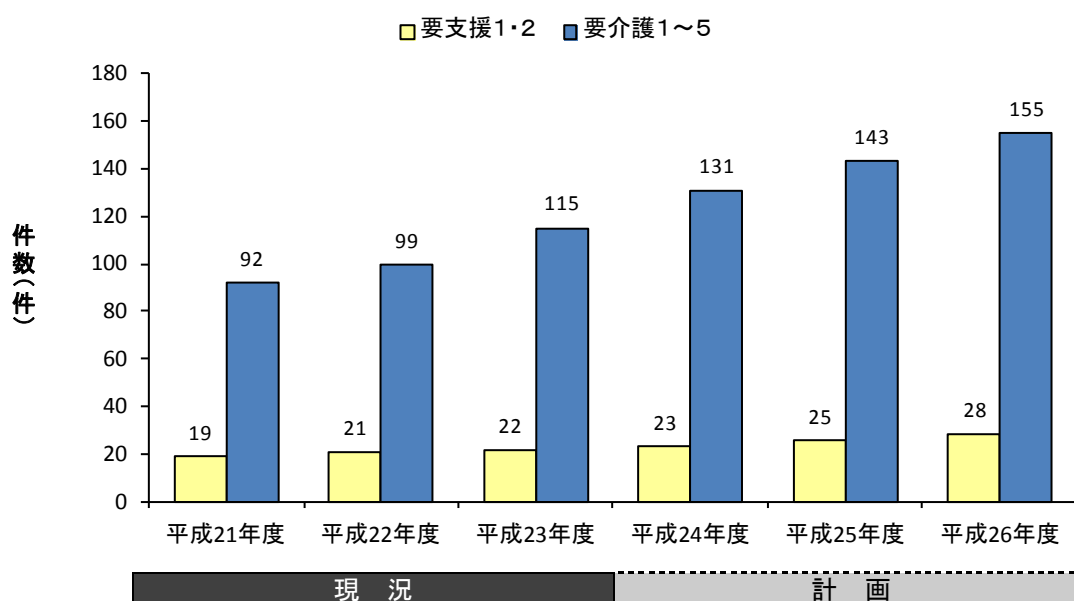
※平成23年度は見込数値

(10) 特定施設入居者生活介護

○特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームやケアハウス、高齢者専用賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅が指定を受け、入所している要支援・要介護者に入浴、排せつ、食事など必要なサービスを提供するものです。

○市内には広域型の特定施設が1か所あるほか、指定は受けていないものの、同等の機能を有する有料老人ホームが2か所、ケアハウスが1か所あることから、基盤整備については、今後の需要動向を注視しながら慎重に対応していきます。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数（件）、下段は年間給付費（千円）

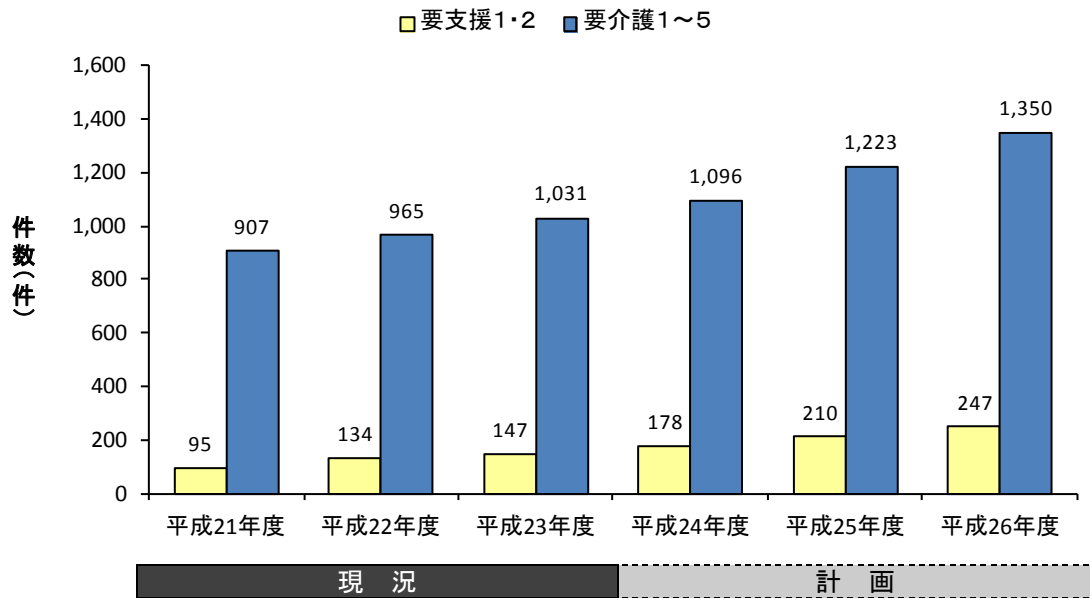
区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付 (要支援1・2)	19	21	22	23	25	28
	19,185	20,280	21,292	22,304	24,951	27,826
介護給付 (要介護1~5)	92	99	115	131	143	155
	199,434	220,473	258,775	297,077	324,300	350,185

※平成23年度は見込数値

(11) 福祉用具貸与

- 福祉用具貸与は、特殊寝台や車いす、歩行器などを貸与するサービスです。
- 今後とも、適切なサービスの利用を促進するため、サービス利用者へのPRを行うとともに、サービス事業者については連絡調整会議を通じて普及啓発に努めます。
- 福祉用具の適切な利用を促進するため、ケアマネジャーを対象とした福祉用具の研修会を開催します。
- 介護保険対象以外にも多様な福祉用具があり、居宅生活を支援する観点から、品目の拡充について国に要望を行います。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数（件）、下段は年間給付費（千円）

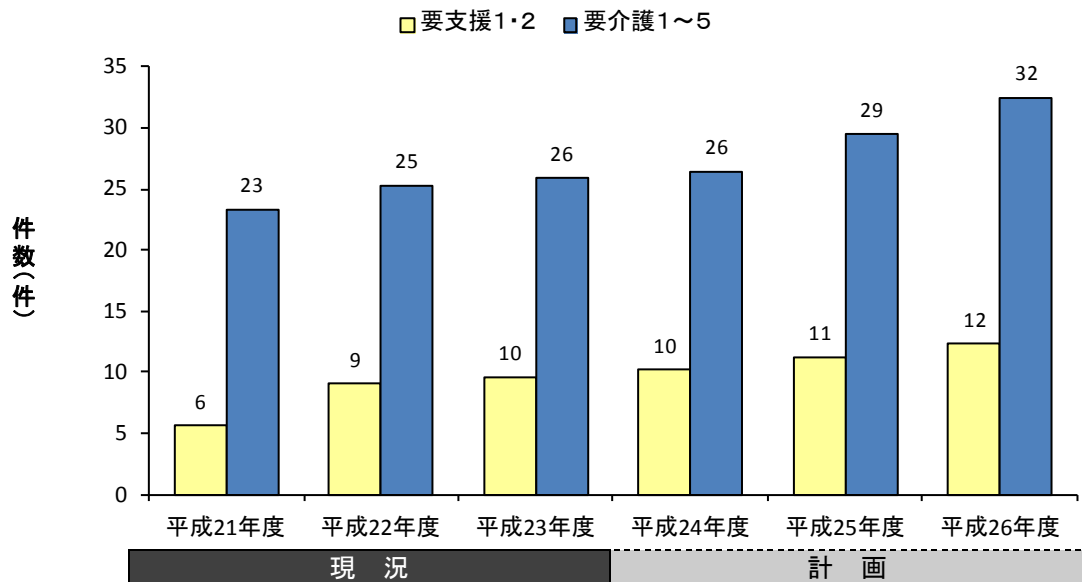
区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付 (要支援1・2)	95	134	147	178	210	247
	8,972	12,008	14,336	16,665	20,755	24,845
介護給付 (要介護1～5)	907	965	1,031	1,096	1,223	1,350
	148,468	158,117	168,841	179,565	200,341	221,117

※平成23年度は見込数値

(12) 特定福祉用具販売

- 特定福祉用具販売は、貸与になじまない特殊尿器や入浴補助用具等の厚生労働大臣が認める福祉用具を要支援・要介護者が購入する際の費用の一定割合（9割）を支給する事業です。
- 福祉用具の適切な利用を促進するため、利用者へのPRを行うとともに、サービス事業者については連絡調整会議を通じて普及啓発に努めます。また、ケアマネジャーを対象とした福祉用具の研修会を開催します。
- 介護保険対象以外にも多様な福祉用具があり、居宅生活を支援する観点から、品目の拡充について国に要望を行います。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数（件）、下段は年間給付費（千円）

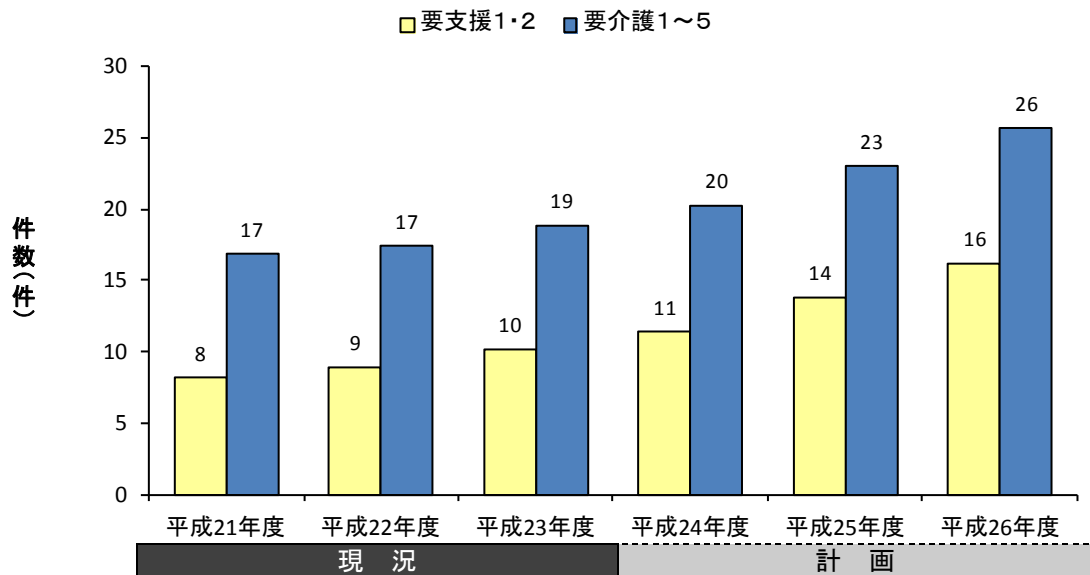
区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付 (要支援1・2)	6	9	10	10	11	12
	1,384	2,437	2,593	2,749	3,037	3,325
介護給付 (要介護1～5)	23	25	26	26	29	32
	8,003	8,423	8,625	8,828	9,828	10,828

※平成23年度は見込数値

(13) 居宅介護住宅改修費の支給

- 居宅介護住宅改修費の支給は、要支援・要介護者が手すりの取付や段差の解消等厚生労働大臣が定める小規模な住宅改修を行う際の費用の一定割合（9割）を支給する事業で、介護保険制度では20万円が上限額となっています。
- 市では、要介護、虚弱等の高齢者が在宅生活を維持するための居宅改善費用の一部を40万5千円を限度に助成する制度として「高齢者居宅改善整備費助成事業」（3-2-4参照）を実施しており、介護保険制度の居宅介護住宅改修費と併せて利用することにより、より大規模な改修を支援しています。
- 今後とも、ケアマネジャーや改修事業者に対する研修の開催等により、適切な改修が行われるよう努めます。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数（件）、下段は年間給付費（千円）

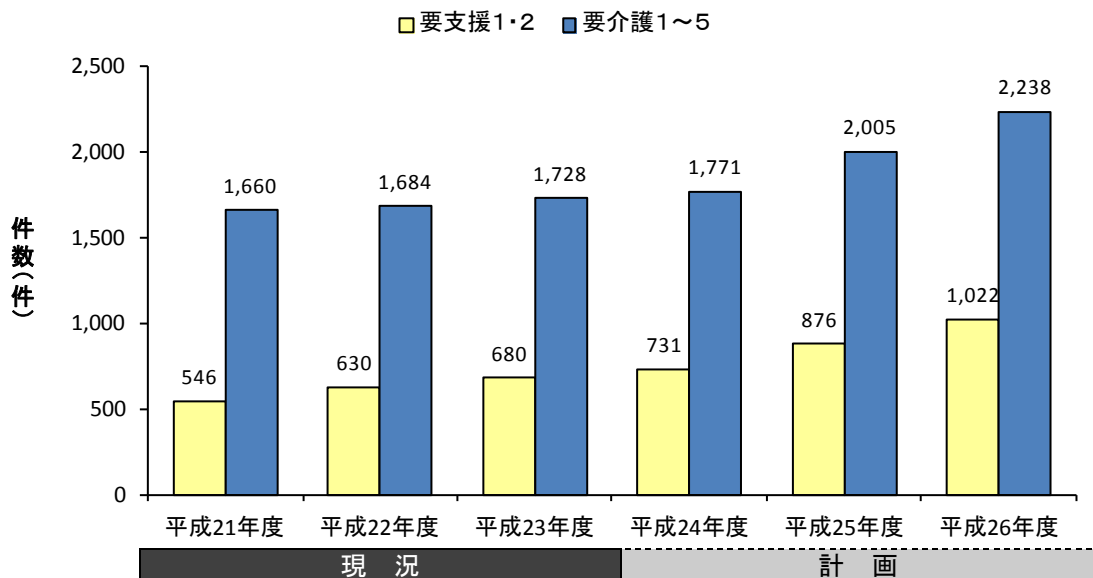
区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付 (要支援1・2)	8	9	10	11	14	16
	10,450	11,559	13,169	14,779	17,883	20,988
介護給付 (要介護1～5)	17	17	19	20	23	26
	20,048	20,410	22,094	23,777	26,940	30,103

※平成23年度は見込数値

(14) 居宅介護支援／介護予防支援

- 居宅介護支援は、要介護者が介護サービスを適切に利用できるように、居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）が利用者の依頼を受けて、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するサービスです。
- 介護予防支援は、要支援者が介護予防効果の高い、適切な介護予防サービスを利用できるように、指定介護予防支援事業所として高齢者相談センター（地域包括支援センター）の職員が、介護予防サービス計画（介護予防プラン）を作成するサービスです（居宅介護支援事業所への委託も可能）。
- 今後とも、対象者数の増加に対応できるよう、サービス供給基盤の整備に努めるとともに、介護予防サービス計画については、利用者の住所地を管轄する高齢者相談センター（地域包括支援センター）が担当しますが、ケアマネジャー等と連携しながら適切なアセスメントや事後評価の実施に努めます。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数（件）、下段は年間給付費（千円）

区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付 (要支援1・2)	546	630	680	731	876	1,022
	28,624	33,300	35,975	38,650	46,343	54,037
介護給付 (要介護1～5)	1,660	1,684	1,728	1,771	2,005	2,238
	248,801	257,395	264,065	270,735	306,354	341,974

※平成23年度は見込数値

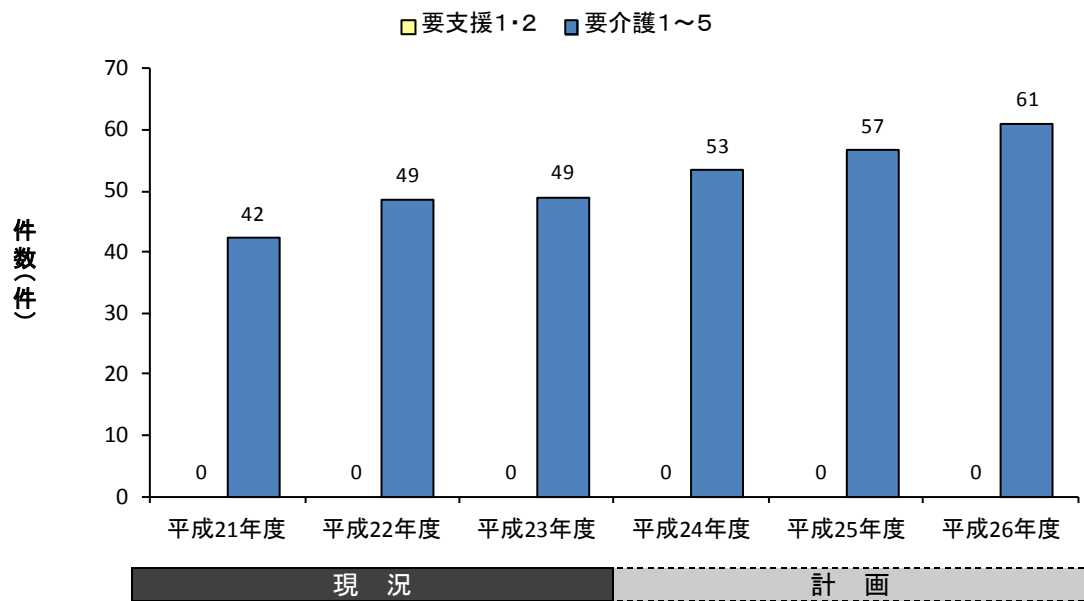
2 地域密着型サービス

(1) 認知症対応型通所介護

○認知症対応型通所介護は、在宅の認知症の高齢者に対応したサービスを提供するものです。

○現在、南部地区に2施設が整備されており、今後、未整備である他の5圏域における整備を目指します。また、認知症に対する理解の促進を図り、積極的な利用に努めます。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数（件）、下段は年間給付費（千円）

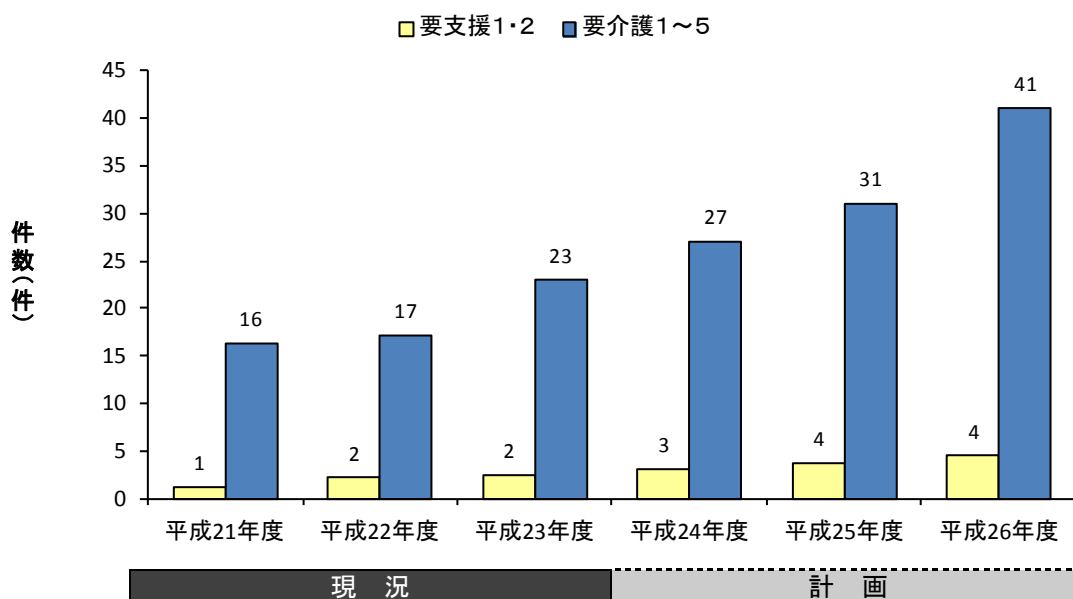
区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付 (要支援1・2)	0	0	0	0	0	0
介護給付 (要介護1~5)	42	49	49	53	57	61
	39,300	42,990	42,648	47,132	50,043	53,927

※平成23年度は見込数値

(2) 小規模多機能型居宅介護

- 小規模多機能型居宅介護とは、「通い（日中ケア）」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて随時「訪問（訪問ケア）」や「泊まり（夜間ケア）」を組み合わせて提供するサービスで、利用者とサービス提供者がなじみの関係をつくりやすくするため、1事業所当たり25名までの利用登録となっています。
- 現在、南部地区及び西部地区で各1か所の合計2か所が整備されていますが、サービスの利用促進を図るとともに、地域バランスに配慮し、北部地域への新たな施設の整備が求められています。
- そのため、利用者及びケアマネジャーに対し、サービスに関するPRを行うとともに、当面は市内3か所を目標にサービス事業者の参入を促進します。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数（件）、下段は年間給付費（千円）

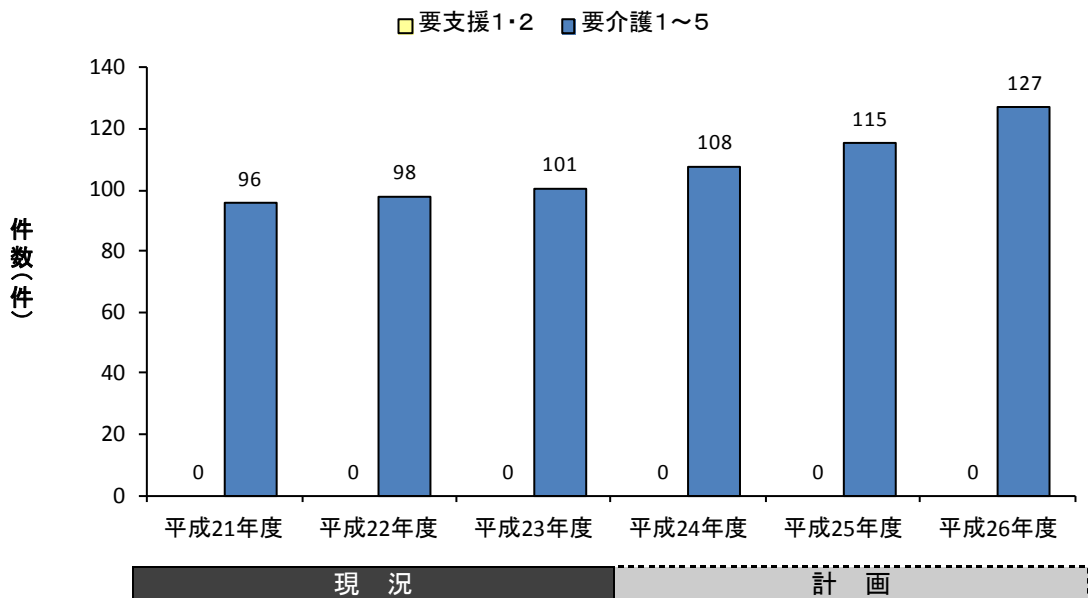
区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付 (要支援1・2)	1 861	2 1,312	2 1,480	3 1,843	4 2,222	4 2,653
介護給付 (要介護1～5)	16 38,356	17 40,942	23 54,671	27 63,963	31 78,481	41 96,117

※平成23年度は見込数値

(3) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

- 認知症対応型共同生活介護は、認知症の状態にあり、要介護認定を受けた人が5～9人で共同生活をし、家庭的な雰囲気の中で食事、入浴、排せつなど日常生活の支援や機能訓練を提供するサービスです。
- すでに市内には7施設126床が整備されており、サービス基盤は現在は充足している状態にあります。今後は需要動向に注視しながら必要量の確保に努めます。
- また、運営推進会議を定期的を開催するなど、より地域に開かれた施設運営を促進します。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数（件）、下段は年間給付費（千円）

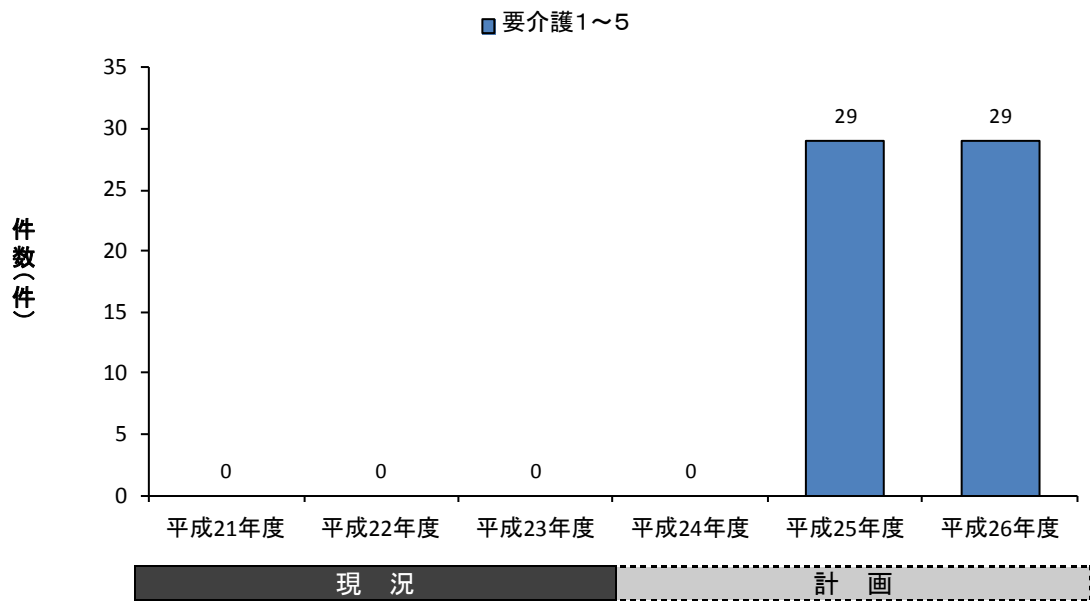
区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付 (要支援2)	0	0	0	0	0	0
介護給付 (要介護1～5)	96	98	101	108	115	127
	275,992	284,661	292,436	300,211	322,220	356,800

※平成23年度は見込数値

(4) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は定員が 30 人未満の介護老人福祉施設で提供される介護サービスのことで。
- 市内には広域の介護老人福祉施設が5圏域に5か所ありますが、施設入所待機者の増加に対応するため、新たに1か所の地域密着型介護老人福祉施設の整備が予定されています。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数(件)、下段は年間給付費(千円)

区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付 (要介護1~5)	0	0	0	0	29	29
	0	0	0	0	98,961	98,961

※平成23年度は見込数値

〔参考〕その他の地域密着型サービスについて

本市では未整備となっておりますが、次のサービスも地域密着型サービスに位置づけられています。

〔夜間対応型訪問介護〕

- 夜間対応型訪問介護は、夜間に定期的に巡回して行う訪問介護と通報に基づき随時対応する訪問介護を組み合わせ、包括的にサービス提供を行う訪問介護のことです。
- これまでのところ事業者の参入もない状況にありますが、要介護者が可能な限り居宅で生活できる地域環境を整備する上で、24時間支援する体制の一部を担うサービスとして、将来的に必要性が高まることが予測されます。
- 将来的な需要の動向を踏まえ、基盤整備の方策について調査・研究します。

〔地域密着型特定施設入居者生活介護〕

- 地域密着型特定施設入居者生活介護は、定員が30人未満の小規模介護専用型特定施設で提供される介護サービスのことです。
- 市内にはすでに広域特定施設が1か所あるほか、指定は受けていないものの、同等の機能を有する有料老人ホームが2か所、ケアハウスが1か所あることから、基盤整備については、今後の需要動向を注視しながら慎重に対応していきます。

〔定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービス〕

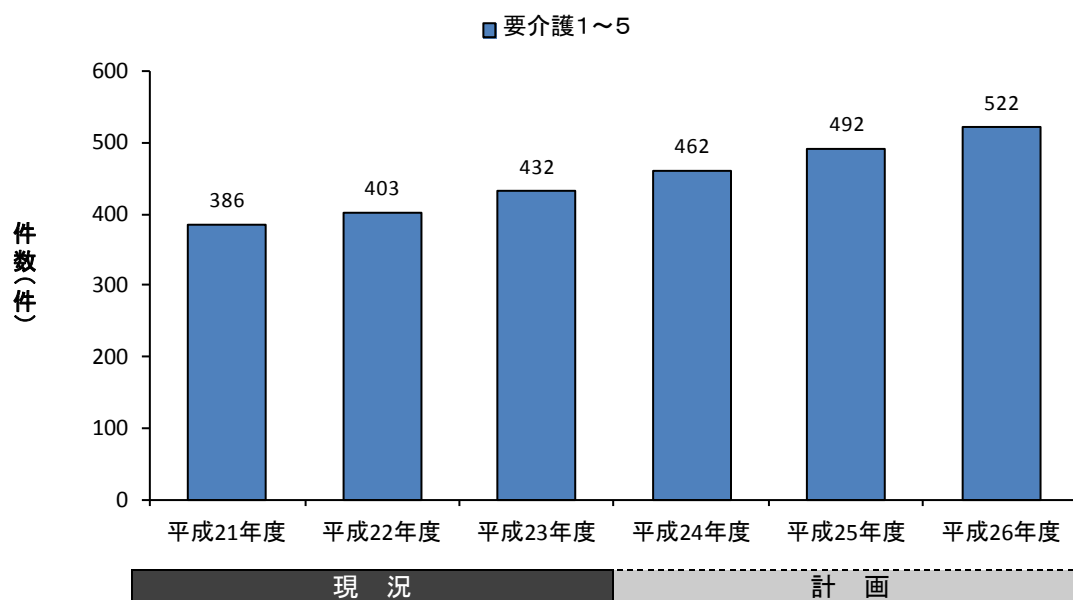
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、定期的な巡回又は随時通報を受けて訪問し、介護福祉士による入浴、排せつ、食事等の介護や看護師による療養上の世話や診療の補助等を提供するサービスです。
- 複合型サービスは、小規模多機能型居宅介護及び訪問看護などを組み合わせて一体的に提供するサービスのことです。
- これらのサービスは、平成23年度の介護保険法改正によって新たに創設されたものであり、今後小規模多機能型居宅介護等既存のサービスの利用状況及び利用者のニーズ等を注視しながら慎重に対応するものとしします。

3 施設サービス

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

- 介護老人福祉施設は、入所している要介護者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護サービスを提供する施設です。
- 平成23年度末現在、市内には5圏域に5か所あり、535床が整備されています。
- 今後、個室型施設への転換が進む中で、待機者の動向に注視し、低所得者が安心して利用できるサービス基盤の整備に努めます。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数（件）、下段は年間給付費（千円）

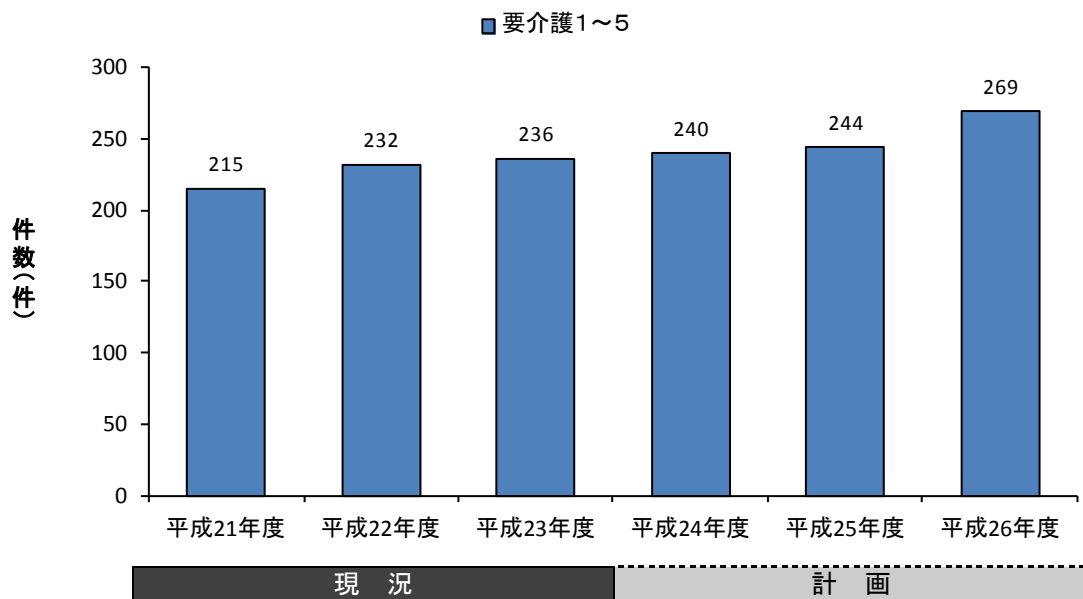
区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付 (要介護1~5)	386	403	432	462	492	522
	1,152,102	1,209,752	1,287,554	1,365,356	1,460,049	1,552,334

※平成23年度は見込数値

(2) 介護老人保健施設

- 介護老人保健施設は、病状が安定期にある要介護者が入所し、施設サービス計画に基づき、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療、並びに日常生活の世話を提供する施設で、平成23年度末現在、市内に2施設、244床が設置されています。
- 今後、要介護高齢者の増加及び介護療養型医療施設の廃止に伴い、需要の増加が予測されることから、サービス基盤の強化に努めます。
- また、医療的ケアを必要とする人や認知症の高齢者が利用できる施設が不足していることが課題となっています。そのため、看護師等の増加配置に対する報酬改善等について国に要望するとともに、施設に対して理解と協力を求めていきます。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数(件)、下段は年間給付費(千円)

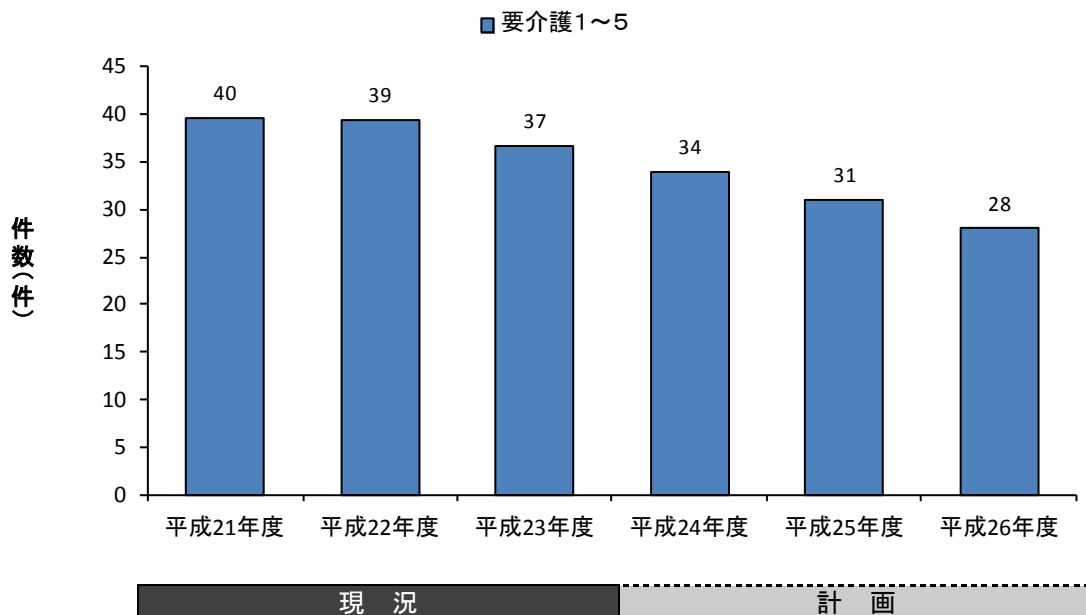
区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付 (要介護1~5)	215	232	236	240	244	269
	660,828	721,778	749,959	778,139	791,899	877,158

※平成23年度は見込数値

(3) 介護療養型医療施設

- 介護療養型医療施設は、療養を必要とする要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、その他の世話及び機能訓練、その他必要な医療を行う施設です。
- 平成 29 年度末をもって廃止となることから、利用者は医療療養病床や介護老人福祉施設、介護老人保健施設等に移行していくこととなります。現在、利用者の約 8 割が要介護 5 の重度者であることから、転換に伴い、医療的ケアを含む良好な療養環境をいかに保持できるかが重要な課題となっています。
- そのため、療養病床が介護保険施設等に転換する際に施設改修を要する場合には、国の交付金制度が活用できるように支援します。
- また、国に対し、転換後も引き続き適切なサービスが受けられるよう、必要な措置を講じるよう要請するとともに、療養病床が介護保険施設等に転換する際に施設改修を要する場合には、国の交付金制度が活用できるように支援します。施設との連携を強化し、利用者一人ひとりの状態や意向を尊重した円滑な移行に努めます。

図 月当たり利用件数の推移



上段は月当たり利用件数(件)、下段は年間給付費(千円)

区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付 (要介護1~5)	40	39	37	34	31	28
	170,423	172,845	162,097	151,349	138,020	124,690

※平成23年度は見込数値

第2節 標準給付費の見込み

標準給付費は介護保険の居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスに係る個々のサービス給付費を合計して求めた額で、第1号被保険者の保険料の算定の基となります。

平成26年度の標準給付費見込額は、約77億8千万円となることが見込まれます。

図 標準給付費見込額の推移

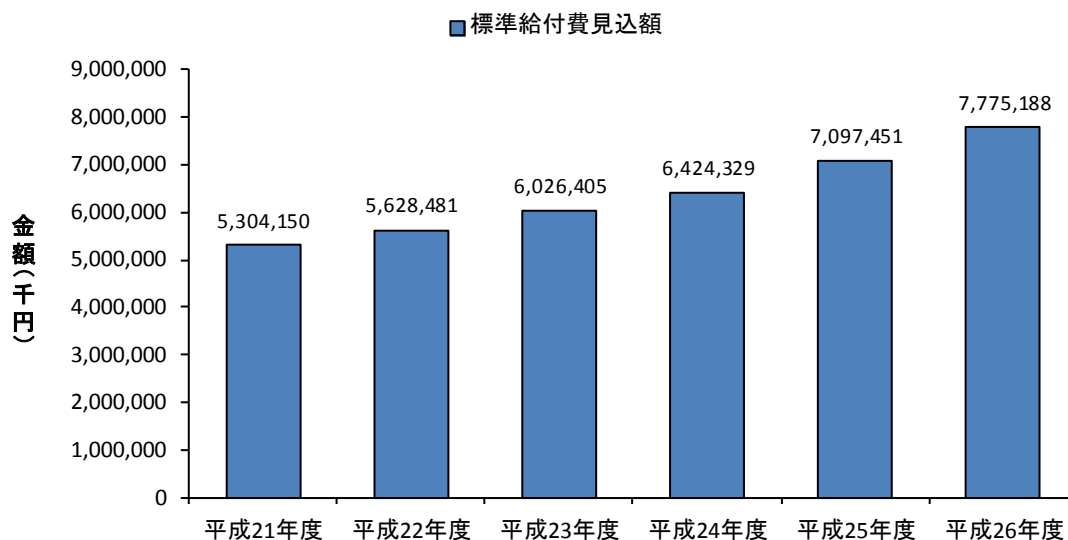


表 標準給付費見込額の推計

単位：千円

区分	現況			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス費	4,747,994	5,002,555	5,351,298	5,700,041	6,285,930	6,873,039
介護予防サービス費	227,844	258,831	291,300	323,769	380,482	440,118
特定入所者介護サービス費等給付費	227,400	241,456	252,449	263,441	283,516	303,900
高額介護サービス費等給付費	92,609	102,215	106,868	111,521	120,019	128,648
高額医療合算介護サービス費等給付額	-	14,637	15,304	15,970	17,187	18,423
算定対象審査支払手数料	8,303	8,787	9,187	9,587	10,317	11,059
標準給付費見込額	5,304,150	5,628,481	6,026,405	6,424,329	7,097,451	7,775,188

※端数処理の関係で、項目の和が計と一致しない場合があります。

※平成21年度・平成22年度は決算額、平成23年度は見込額

第3節 地域支援事業費の見込み

地域支援事業とは、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために位置付けられている事業です。

地域支援事業は「介護予防事業」、「包括的支援事業・任意事業」の2つに区分されており、全体として標準給付費の3%が上限となっています。

なお、平成23年度の介護保険法改正により、地域支援事業として介護予防・日常生活支援総合事業が位置付けられました。しかしながら、本市では、これに相当するサービスとして、市単独による高齢者福祉サービスとして生活支援サービス、配食サービスなどをすでに実施していることから、導入については慎重に対応するものとします。

(1) 介護予防事業

介護予防事業の二次予防施策は、要支援・要介護状態になるおそれのある人に対して実施するための事業で、この計画では「2-3 要支援・要介護状態になることを予防するための施策（二次予防事業）の実施」（51ページ）に位置付けられています。

介護予防事業の一次予防施策は、この計画では「2-1 健康管理による介護予防の推進」（48ページ）各施策及び「2-2 介護予防に関する意識の向上」（50ページ）が該当します。

(2) 包括的支援事業

包括的支援事業は、高齢者相談センター（地域包括支援センター）において行う「介護予防ケアマネジメント事業」や「総合相談支援」、「権利擁護事業」及び「包括的・継続的マネジメント支援」のことで、この計画では「1-1 高齢者相談センター（地域包括支援センター）を核とする地域包括ケア体制の整備」（44ページ）の中に位置付けられています。

(3) 任意事業

任意事業は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続して行くことができるようにするため、高齢者及び介護者に対して必要な支援を行う事業で、市町村は任意に実施することができます。この計画では「3-3-6 認知症に対する理解の促進」(59 ページ)、「3-3-8 徘徊高齢者等家族支援事業」(60 ページ)及び「4-1 権利擁護と介護者支援の推進」(64 ページ)が該当しています。

図 地域支援事業費の推移

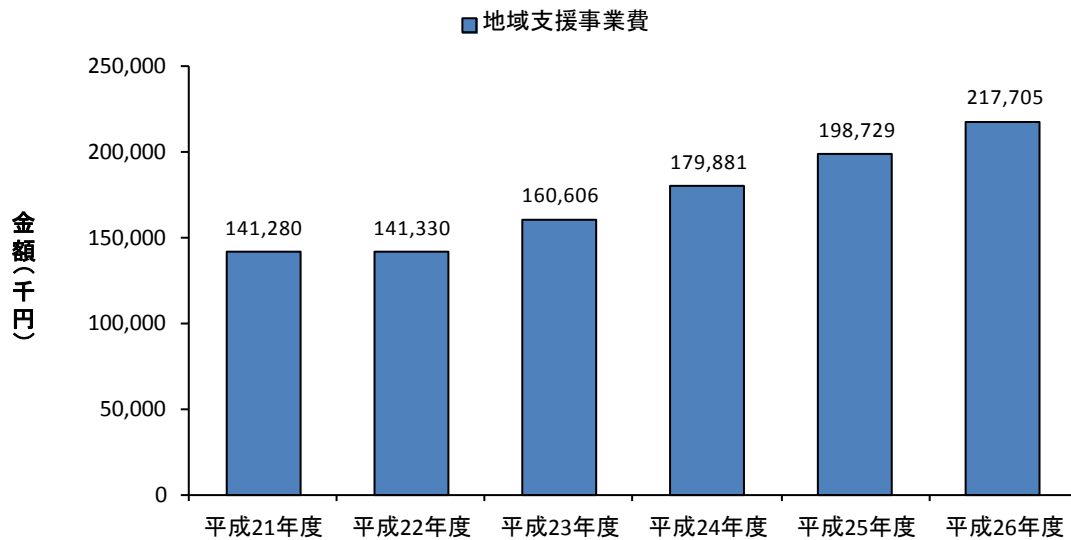


表 地域支援事業費の推計

単位：千円

区 分	現 況			計 画		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地域支援事業費	141,280	141,330	160,606	179,881	198,729	217,705
介護予防事業	45,162	44,653	50,743	56,833	62,788	68,784
包括的支援事業	93,550	94,151	106,992	119,833	132,389	145,031
任意事業	2,568	2,526	2,871	3,215	3,552	3,891

※端数処理の関係で、項目の和が計と一致しない場合があります。

※平成 21 年度・平成 22 年度は決算額、平成 23 年度は見込額

※地域支援事業費の制度上の上限額（国・県交付金の対象分）

地域支援事業の事業費の上限額は、保険給付費の見込に対して政令で次の通り定められています。

区 分	給付費に占める割合
地域支援事業	3.0%
介護予防事業	2.0%
包括的支援事業 ・任意事業	2.0%

第4節 高齢者福祉計画において記載すべき見込量等

老人福祉法第20条の8に基づく「老人福祉計画」において記載すべきサービス等の目標量は次のとおりです。

(1) 老人福祉サービス

① 養護老人ホーム

区 分	現 況			計 画		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
施設数	0	0	0	0	0	0
入所定員 (人)	-	-	-	-	-	-
利用見込量 (人)	40	38	36	39	39	39

② ケアハウス

区 分	現 況			計 画		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
施設数	1	1	1	1	1	1
入所定員 (人)	89	89	89	89	89	89
利用見込量 (人)	89	89	89	89	89	89

③ 老人福祉センター

区 分	現 況			計 画		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
施設数	3	3	3	3	3	3

④ 高齢者相談センター（地域包括支援センター）及び在宅介護支援センター

区 分	現 況			計 画		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
高齢者相談センター（設置数）	6	6	6	6	6	6
在宅介護支援センター（設置数）	2	2	2	2	2	2